

施設型給付費・地域型保育給付費等給付認定申請変更申請書
兼
届出事項変更届

令和 年 月 日

(宛先) 佐倉市長

〒 _____

保護者 住所 佐倉市

氏名 _____

生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

電話 _____ (_____) _____

施設型給付費・地域型保育給付費等給付認定申請事項・保育園等申込事項に変更が生じたので、必要書類を添えて申請（届出）します。

※認定番号		※は市記載欄です	
フリガナ		保護者 との続柄	生年月日
児童氏名			年 月 日
保育施設名	在園中・申請中		
変更事項	1. 住所変更 2. 勤務先変更 3. 世帯員変更（離婚・婚姻） 4. 個人番号変更 5. その他変更		
変更の内容	・ 上記を変更した者 父・母・祖父・祖母・世帯全員・その他（ ）		
	・ 上記の変更年月日 令和 年 月 日		
	・ 変更内容の詳細		
※変更種別 (市記載欄)	<input type="checkbox"/> 区分 <input type="checkbox"/> 必要量 <input type="checkbox"/> 事由 <input type="checkbox"/> 有効期間 <input type="checkbox"/> 利用者負担		

※裏面を必ずお読みください。

※支給認定証と、状況に応じて必要な書類を添付してください。(裏面参照)

添付書類について

1. 住所変更

保護者の住所欄は新住所でご記入のうえ、「変更の内容」欄に「上記住所に転居」とご記入ください。

- ・市外に転居する場合は、こども保育課にご連絡ください。
- ・電話番号が変更になる場合は、「変更の内容」欄に新しい電話番号をご記入ください。
- ・「上記の変更年月日」に転居した（する）日を記入してください。
- ・世帯員に変更がある場合は、その旨を「変更の内容」欄に記入し、下記をご参照のうえ、必要書類をご提出ください。

2. 勤務先の変更

新しい勤務先の就労証明書を添付してください。

- ・保護者が求職中になった場合もこの欄に○をして「上記の変更年月日」に退職年月日を記入し、「上記を変更した者」の該当者に○をしてください。なお、退職後、4か月以内に就労証明書の提出がない場合は、退園となりますので月末までに必ずこども保育課にご連絡ください。
※期間は、失業手当の給付期間が延長されたことに伴う暫定措置（2か月→4か月）のため、変更になる場合があります。
- ・勤務時間、勤務日数、勤務場所等を変更した場合もこの欄により届け出たうえで、就労証明書を添付してください。

3. 世帯員の変更

状況に応じて下記の書類をご提出ください。

- ①離婚→離婚届の受理証明書（離婚日と親権者のわかる内容のもの）
※親子の戸籍謄本ができ次第、戸籍謄本もご提出ください。
- ②再婚→親子の戸籍謄本
配偶者が保育を必要とする事のわかる書類（就労証明書など）
配偶者の税資料
- ③祖父母と同居・別居
→・新たに祖父母と同居する場合で、保育園等の入園待ちをしている方は、祖父母が保育できないことを証明する書類が必要となります（祖父母が65歳未満の場合）
・祖父母と別居し、転居した場合は、「上記を変更した者」欄の父母に○をつけ、「変更内容の詳細」に「祖父母と別居して、上記住所に転居」とご記入ください。

4. 個人番号の変更

- ・個人番号が変更になった場合には、新しい個人番号が記載された通知カード又は新しい個人番号カードと申請者の身分証明書（免許証、パスポート等。顔写真なしの身分証明書については2つ以上必要。）をご提出ならびにご提示ください。

5. その他の変更

状況に応じて添付していただく書類がありますので、こども保育課にご連絡ください。

※ご提出いただいた内容について、後日、事情を伺ったり、新たな書類の提出を依頼することがありますので、ご了承ください。